

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和4年度第2回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時 令和5年3月23日（木）午後1時30分から午後2時20分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階 大広間

4 会議に出席した者

（1）委員

高橋文一委員長（会長）、清水五郎副委員長（副会長）、黒沼篤司委員、黒沼和良委員、浅野和久委員、高橋均委員、阿部大三委員、廣瀬安子委員

（2）事務局（長寿支援課）

渡辺克也課長、相原浩子課長補佐、橋崎智広課長補佐、高橋ひろみ主幹兼包括ケア係長、近藤聡子主幹兼長寿支援係長、高橋一夫介護保険係長

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

報告

（1）地域密着型サービス事業所の指定等について

議題

（1）令和5年度高齢者福祉サービスについて

（2）令和4年度地域包括支援センター事業報告及び令和5年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針（案）について

（3）令和5年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託について

会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議の概要

渡 辺 課 長	ただいまから、令和４年度第２回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。 初めに、本日、菅原知広委員、高橋郁夫委員、山中照美委員の３人の委員から都合により欠席するとの連絡をいただいております。報告させていただきます。 美里町介護保険条例第１７条第２項及び美里町地域包括支援センター条例第１４条第２項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、会議開催の要件を満たしておりますことを御報告させていただきます。 次に、次第の２、会議録署名人の選出でございます。 美里町の附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、会議録を作成し公開することを定めております。会議終了後、事務局において要約筆記として調製した会議録を作成し、委員の中から会議録署名人としてお二人を選出し、内容を御確認後、御署名をいただいた上で、会議録を公開したいと思っております。 本日の会議録署名人の選出はいかがいたしますか。
廣 瀬 委 員	事務局で案はありますか。
渡 辺 課 長	それでは、事務局から提案させていただきます。会議録署名人の選出につきましては、本日御出席いただいております、黒沼篤司委員と高橋均委員のお二人にお願いできたらと思いますので、提案をさせていただきます。 皆様よろしいでしょうか。 （はいの声あり。）
渡 辺 課 長	ありがとうございます。 それでは 会議録署名人のお二人につきましては、事務局で会議録を作成後にお伺いさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 なお、会議書記につきましては、事務局の長寿支援課、高橋一夫介護保険係長が務めさせていただきます。 それでは、美里町介護保険条例第１７条第１項及び美里町地域包括支援センター条例第１４条第１項の規定により、会議の代表者が会議の議長となることを定めておりますので、高橋委員長を議長といたしまして、会議を進めていただきます。 高橋委員長、よろしくお願いいたします。
高 橋 委 員 長	皆さん、こんにちは。有意義な会議になるよう、御協力よろしくお願いいたします。では、早速、次第のとおり会議を進めさせていただきます。 それでは、３の報告、（１）地域密着型サービス事業所の指定等について、事務局、よろしくお願いいたします。

橋崎課長補佐	それでは、報告の（１）地域密着型サービス事業所の指定等についてを御説明させていただきます。 ～（１）地域密着型サービス事業所の指定等について【資料１】を説明～
高橋委員長	何か御質問ありますか。御質問等ありましたら挙手をお願いします。 （挙手なし。） では、報告（１）地域密着型サービス事業所の指定等については報告どおりということでよろしく願いいたします。 次、議事に入ります。議事の（１）令和５年度高齢者福祉サービスについて、事務局、よろしく願いいたします。
近藤主幹兼 長寿支援係長	続きまして、議事の（１）令和５年度高齢者福祉サービスについて、御説明させていただきます。 ～（１）令和５年度高齢者福祉サービスについて【資料２】を説明～
高橋委員長	今の説明で、何か疑問点、質問等がありましたら、挙手をお願いします。 （挙手なし。） では、事務局説明のとおりでよろしいですか。 （はいの声あり。） では、議事（１）令和５年度高齢者福祉サービスについては説明どおりということでよろしく願いいたします。 続きまして、議事の（２）令和４年度美里町地域包括支援センター事業報告及び令和５年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針（案）について、事務局、よろしく願いいたします。
相原課長補佐	議事の（２）令和４年度美里町地域包括支援センター事業報告及び令和５年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針（案）について、御説明させていただきます。 ～議事の（２）令和４年度美里町地域包括支援センター事業報告及び令和５年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針（案）について【資料３】【資料４】を説明～
高橋委員長	今の説明に対して、何か疑問点等ございますか。委員の方々よろしく願いいたします。何かありましたら挙手をお願いします。 清水副委員長、どうぞ。
清水副委員長	３点質問させていただきます。 １点目、資料３の２の課題の（２）において、介護予防を目的とした通いの場とありますが、通いの場とはどのような場所のことですか。 ２点目、同じく課題の（６）についてですが、介護事業所は実施していると思いますので、美里町地域包括支援センターの事業の取組結果の評価と受け取ったのですがよろしいでしょうか。評価方法は、項目ごとに点数を付け、評価をするというイメージでよろしいでしょうか。

	3点目ですが、3の来年度重点的に取り組む事項については、町及び地域支援包括センターの取組内容だけで本当にいいのだろうかと思います。このような取組は、町及び地域支援包括支援センターだけではなくて、介護サービス事業者、その他の関係者及び医療機関との連携を強化していく取組というものが需要だと思います。
高 橋 委 員 長	今の御意見に対して、事務局説明をお願いします。
相原課長補佐	まず、1点目の御質問、住民主体の介護予防を目的とした通いの場とはどのような場所のことかにお答えします。住民が主体となって行う介護予防の取組という点では、いきいき100歳体操がそれに当たります。実施している行政区が何か所かございますが、曜日を決めて地域の集会所等を利用し、週1回、または2週間に1回程度、DVDで映像を流し体操を行っております。また、いきいき100歳体操を実施している行政区の数ですが、分かり次第お伝えいたします。 2点目の御質問に対して、御説明させていただきます。事業の評価についてですが、計画の目的及び目標に合わせて、どの数字を見たらその事業が達成されたかが分かるような指標を設定したいと思っています。 最後に3点目の御質問に対しての説明をさせていただきます。清水副委員長のおっしゃるとおり、連携の強化に向けた取組は大切です。これについては、普段の業務の中でも実際行っています。清水副委員長に御意見をいただいた内容については、ぜひ参考にさせていただきたいと思っています。
高 橋 委 員 長	清水副委員長、今の説明でよろしいでしょうか。
清水副委員長	はい。大丈夫です。
高 橋 委 員 長	ほかに何か御意見等ありますか。 廣瀬委員、どうぞ。
廣 瀬 委 員	資料4に専門職やボランティアと連携を図りながらとありますが、実際、どのように専門職やボランティアを活用するのかについて教えていただきたいと思います。なぜかという、今日の午前中に美里町社会福祉協議会の福祉講座があって、50人の募集定員に対して、63人の出席がありました。これからも分かるように、ボランティアへの関心は高いと思いますので、ボランティアを今後上手に生かしていければと考えますが、いかがでしょうか。
高 橋 委 員 長	今の御意見に対して、事務局からお願いします。
相原課長補佐	御意見ありがとうございます。 廣瀬委員おっしゃるとおり、美里町にはたくさんのボランティアがいます。本年度、高齢者の生活支援を考えて、くらしのサポーターの育成に力を入れるため教室を開催しました。しかし、ボランティアを活用できないところが課題となっております。ボランティアの活用の必要性は感じておりますが、上手くマッチングが出来ていない状況です。今後、高齢者の支援、介護予防への仕組みづくりを行って

	いきたいと思います。
高橋委員長	せっかく良い御意見をいただきましたので、ぜひ体制づくりをし、活用方法を見出してください。 そのほかに、御質問、御意見ございますか。 阿部委員、どうぞ。
阿部委員	地域包括支援センターの年間の活動というところからは、少し離れてしまうかもしれませんが、重層的支援事業について伺います。私たちケアマネジャーが訪問する世帯は、様々な問題を抱えている世帯が結構あります。例えば、ひきこもりの子がいるとか、障害を持っている子がいるとか、それから、ヤングケアラーですね。そのような問題も解決していかなければならない体制づくりが、今、事業として国から求められています。仙台市と涌谷町は、地域包括支援センターが当事業を行うと手を挙げています。美里町の現状と今後の方向性をお聞かせください。 それからもう一つあります。それは、今、訪問介護のヘルパーが非常に少ないという状況です。特に介護予防の訪問型です。事業者自体が非常に少なく、大崎市の古川地域は、利用の希望があっても思うように使えない状況です。私たちケアマネジャーは、インフォーマルサービスと高齢者福祉サービスだけでケアプランを作成すると、介護報酬を得ることができません。インフォーマルサービスだけを内容としたケアプランを作成しても、介護報酬が得られる体制等、高齢者を支援する方法を更に検討していただけると良いと思います。
高橋委員長	今の御質問、御意見に対して、事務局からお願いします。
相原課長補佐	地域包括支援センターの職員が訪問した際に、その訪問した世帯で若い世代がひきこもりになっている状況を見つけ、相談対応しているというのが多くなってきております。そのような場合についても、社会福祉協議会等関係機関と連携し、家庭の支援をしていく必要性を感じております。しかし、事業をどこが主体となって進めていくかはまだ白紙の状態ではありますが、今後検討していきたいと思います。 それから２点目ですが、阿部委員がお話されたとおり、訪問介護のヘルパーが少ないことについても課題となっておりますので、この件についても検討していきたいと思います。
高橋委員長	委員の皆さん、今の事務局の説明でよろしいでしょうか。ほかに、御意見等ございますか。御意見等あれば挙手をお願いします。 (挙手なし。) では、事務局説明のとおりでよろしいですか。 (はいの声あり。) では、議事(２)令和４年度美里町地域包括支援センター事業報告及び令和５年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針(案)については事務局説明どおりということですのでよろしくお願いいたします。 続きまして、議事の(３)令和５年度介護予防支援業務及び介護予

	防ケアマネジメント業務委託について、事務局、よろしくお願いいたします。
高橋主幹兼 包括ケア係長	議事の（３）令和５年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託について、御説明させていただきます。 ～議事の（３）令和５年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託について【資料５】を説明～
高橋委員長	委員の皆さん、今の事務局の説明でよろしいでしょうか。ほかに、御意見等ございますか。御意見等あれば挙手をお願いします。 （挙手なし。） では、事務局説明のとおりでよろしいですか。 （はいの声あり。） では、議事（３）令和５年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託については説明どおりということですのでよろしくお願いいたします。 はい、ありがとうございました。 なければ、５その他、事務局からお願いします。
相原課長補佐	議事（２）で清水副委員長から御質問のありました通いの場の数について御報告させていただきます。いきいき１００歳体操を実施している行政区は、令和５年２月末現在で２２行政区です。
高橋委員長	そのほか、事務局からありますか。
橋崎課長補佐	～次回の運営委員会及び運営協議会の日程について、第９期介護保険事業計画の進捗状況等について説明～
高橋委員長	本当に最後になりますけど、言い残した御意見等あればよろしくお願いいたします。 （なしの声あり。） よろしいですか。今日は滞りなく、迅速に進みました。ありがとうございます。 それでは、事務局に戻します。
渡辺課長	高橋委員長、ありがとうございました。本日の会議において、委員の皆様から貴重な御意見、御提言をいただきありがとうございました。 今年度最後の会議になりましたけれども、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、当課の各事業を進めていきたいと思っております。引き続き、委員皆様の御協力をお願い申し上げます。 以上を持ちまして、令和４年度第２回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員